

照明設備に係るエネルギーの効率的利用(照明区画2: 事務室(基準階) )

項目	措置状況		配点	得点	措置の概要	備考
(1)照明器具の照明効率	蛍光ランプ(コンパクト型の蛍光ランプを除く。)	高周波点灯専用型であるもの	12	12	Hf蛍光ランプ(高周波点灯専用型)を採用	1 「総合効率」とは、蛍光ランプの全光束を蛍光ランプと安定器の消費電力の和で除した数値とする。 2 「LED型ランプ」とは、電圧を加えた際に発光する半導体素子を用いたランプをいう。
		上記に掲げるもの以外	0			
	コンパクト型の蛍光ランプ、メタルハライドランプ又は高圧ナトリウムランプを採用	6				
	LED型ランプを採用	6				
	上記に掲げるもの以外	0				
(2)照明設備の制御方法	7つの制御方法のうち2種類以上を採用		22	22	在室検知制御、タイムスケジュール制御、ゾーニング制御を採用	7つの制御の方法(カード、センサー等による在室検知制御、明るさ感知による自動点滅制御、適正照度制御、タイムスケジュール制御、昼光利用制御、ゾーニング制御及び局所制御のことをいう。)
	7つの制御方法のうち1種類を採用		11			
	上記に掲げるもの以外		0			
(3)照明設備の配置、照度の設定	事務室に供する照明区画の面積の9割以上に対してTAL方式を採用		22	0	TAL方式は不採用	「TAL方式」とは、タスク・アンビエント照明方式をいう。
	事務室に供する照明区画の面積に対して5割以上9割未満に対してTAL方式を採用		11			
	上記に掲げるもの以外		0			
	照明区画の面積 * 69.86 m <sup>2</sup>	ポイント(点数の合計)	(A)	34		照明区画が二以上ある場合は、照明区画毎に別葉で作成し、* を記入する。
		補正点	(B)	80		照明区画が二以上ある場合の ** は、照明区画毎のポイント(A)の合計を面積加重平均した数値とする。
		ポイント ** (A)+(B)				